



友報 かみうち

願いを込めて…
だんごさし

2

2018. No. 627



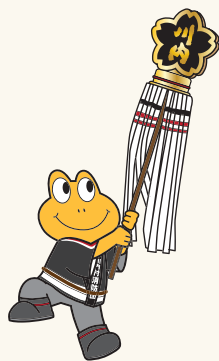
秋元公男氏 瑞宝単光章受章

前川内村消防団長の秋元公男氏が、平成29年秋の叙勲において、消防団の育成強化、団員の資質向上の功績などが認められ瑞宝単光章を受章しました。

秋元公男氏は、昭和45年に本村消防団に入団し、46年間の長きにわたり消防団員を務め、分団長、副団長、団長を経て平成28年3月に退団。その間、消防組織の充実、消防団の規律訓練や予防消防の推進などに尽力されました。

この度の受章は、消防団の士気高揚に繋がり、村としても大変名誉であるとともに、秋元公男氏の功績を称え祝意を表したいと思います。

栄ある叙勲受章おめでとうございます。



平成30年

川内村消防出初式及び無火災祈願

去る1月7日(日)川内村村民体育センターにおいて平成30年川内村消防出初式が各関係機関の来賓の方々をお迎えし、消防団員50名、婦人消防隊40名が参加し開催されました。猪狩文消防団長から、地域住民の安全・安心への関心が高まっており、今後も「自分達の地域は自分達で守る!」という消防精神の認識を新たにし、無火災が続けられるよう努めて参りたいと挨拶があり、防火の誓いを新たにしました。

また、式の前には、下川内諏訪神社において、消防団・婦人消防隊の幹部が出席し、無火災を祈願しました。



国道399号

「(仮称)戸渡トンネル」貫通

一般国道399号は、東日本大震災及び原発事故からの復興を支える「ふくしま復興再生道路」として、国と県が重点的に整備を進めております。

(仮称)戸渡トンネルは、平成29年1月から掘削が開始され、768mのトンネルが去る、12月18日(月)に貫通し、貫通式が執り行われました。

式典には、福島県いわき建設事務所長はじめ、いわき市副市長、川内村長、国道399号整備促進期成同盟会 岩城光英会長、工事関係の方々が出席されました。

工事を発注した、いわき建設事務所長が、「重点事業であることの使命感を持って全力で取り組んでいく」と挨拶された後、来賓挨拶で、村長は、「川内村民の生活には、無くてはならない道路であり、トンネルの開通によって、いわき市から吹く浜風が川内の寒さを和らいでくれることも期待できる。一日も早い完成と、工事が最後まで安全に施工されることを祈念する。」と祝いの言葉を述べました。

この後、鏡開きと、参加者全員で万歳三唱を行い、トンネルの貫通を祝いました。



貫通式に参加した皆さん



「鏡割り」

右から、岩城光英会長、川内村長、鈴木いわき副市長、いわき建設事務所長



貫通したトンネル

(右上の光が川内側の上空)



貫通前の戸渡トンネル坑内

かわうち保育園 小正月 団子さしを行いました

1月12日(金)、老人クラブの方々と一緒に「団子さし」を行いました。白、桃色、緑色の鮮やかな団子を、丁寧に丸めてゆで、ミズキの木にさしました。さらに、鯛をかたどった「ふなせんべい」の飾りも加わり、きれいな小正月飾りができました。



粉に水を加えて…興味津々!



上手にできるかな?



くるくる、楽しいね!



お花のつぎみ
みたいたね!



完成!



モリタロウ

寄付金

東京都	小市 純子様	20,000円
東京都	菊池 功様	300,000円
東京都	大場 恭子様	30,000円
東京都	松原 由之様	100,000円
神奈川県	滝川 研作様	5,000円
神奈川県	鎌田 佳寿子様	10,000円
神奈川県	鎌田 慎様	50,000円
東京都	秋元 浩司様	1,000,000円

ご寄付ありがとうございます。

ご寄付は、つくり等の事業に活用させていただきます。

※ご寄付いただいた方で、公開について確認ができた方を掲載しています。

教育懇談会でのご質問、ご意見

ご質問

Q. 1つの学校になるので教職員数が減ってしまうのか？

A. 小学校と中学校を合わせた定員数は確保できるので減らない。校長が一人になる分は別の教員として加配になる。

Q. 小・中学校の授業時間の違い（45分と50分）はどうするのか？

A. 日課表で調整するが、合わせられる部分は合わせる。（例えば1時間目と3時間目、5時間目の始まりの時間等）また、平成31年度あたりから調整した日課表を試行してみる。

Q. 教職員が大変になるのではないかと。また、レベルアップが必要ではないか？

A. 教員は小・中両方の資格が求められるが、当面はどちらかで良い。また、県の教育委員会にしっかりと人事面での要望をしていく。さらに教職員に対する研修を設定していく。

Q. 義務教育学校になると中学生の呼び方はどうなるのか？

A. 「7年生」「8年生」「9年生」と呼ぶところが多い。

Q. 小・中学生が一緒になることでいじめが増えるのではないかと？

A. いじめについては、一貫教育にかかわらず教職員が連携し敏感に対応していく。現在も少人数であることから、学年を超えたグループ活動を意識的に実施しており、その中で相互理解と連携が図られ、上級生が下級生の面倒を見るというサイクルができていますので、このサイクルができればいじめはなくなっていくのではないかと。小中が一緒になって弱い立場の人を支え合う、そんな効果を期待する。先進校の情報では、中学生が小学生をいじめるということはほとんどなく、むしろ優しく世話をする姿が見られるとのこと。

Q. 義務教育学校になると、「入学式」と「卒業式」は1回ずつか？

A. 先進校では「入学式」と「卒業式」は1回ずつだが、今後検討していく。

Q. 小学生も部活に参加できるか？

A. 部活で大会等の参加は中学生からになるが、体験活動やスポ少との連携が可能。

Q. 施設の設備は小・中学生がどちらも使えるのか？

A. どちらも使えるように整備を進めるが、既存の村民プールや村民グラウンドの活用も図っていく。

Q. 受験生にとっては小学生の声などが響き渡るのはいかが？

A. 校舎の教室配置は当然工夫し、授業に集中できる環境を整える。

Q. 学校行事に参加したいと思っても、いつ何があるのかわからない。学校だよりや広報誌に掲載されるのは事後広報的なものが多い。

A. 来年度から保育園行事と併せて小・中学校の年間の行事が入ったカレンダー的なものの作成を検討している。

Q. 開校までの事前準備をしっかりと行い、スムーズに新制度に移行してほしい。

A. 開校までの期間にいろいろなことを試行し、改善しながら準備を整えたい。

ご意見

○一貫教育、教育施設の集約化・複合化は、子どもの用事も1カ所で足せるし、安全上からも魅力的である。ただし、現在の教育施設がどこも立派でもったいないので、それらの活用方法も検討課題である。

○コミュニティ・スクールを機能させるには、教育に関する住民の関心を高めないといけない。

○住民への周知や、広報活動が重要である。

○カリキュラムの中に、主体性を育成する内容を盛り込んでほしい。自ら考え、判断し、行動できるようにならないといけない。

- 川内の良さを子どもたちにわかってほしい。勉強だけでなく地域の良さを知る子どもになってほしい。
- 学校に交流の場を設けてもっと学校に入ってきてもらう。教育は教えるだけでなく、自由に体験や経験をさせて育っていくという面も必要である。
- 英語を保育園や小学校の低学年から常に耳にできると良いのでは。
- 英語も大切だが、国語も重要である。
- 学校運営協議会の委員は意欲のある人を選んでほしい。

他にもたくさんご意見等をいただきました。

お忙しい中、教育懇談会にご出席いただき本当にありがとうございました。



義務教育学校は小学校の敷地に集約！



まだまだ、決まっていなこともたくさんありますが、今後の検討委員会や4つの各部会で検討して参ります。

12月20日、第8回の教育環境整備検討委員会を小学校で実施しました。

11月号でお知らせしたとおり、川内村では2021年4月から小学校と中学校が一つになった義務教育学校をスタートさせることを決定しておりました。村の現状や子どもの人数の推移等について話し合い、さらに建築の専門家の意見も考慮した結果、敷地面積も広く校舎も新しい川内小学校を増改築すべきと決定しました。

1月号にも、義務教育学校の開校に向けての説明やQ&Aを折り込みで入れましたが、今回の義務教育学校と併せて保育園も同じ敷地内へ整備する予定で、魅力ある地域の総合的な教育施設づくりを目指しております。



聞いてくんつえ♪

「きのこ嫌いのきのこ生産者！」(有)遠藤きのこ園の遠藤雄夫です。

川内村役場を退職して早や2年、みなさんに肉厚で美味しい椎茸をお届けできるよう、毎日大量の椎茸に囲まれながら高田島地区の山奥にこもって栽培しています。

原発事故の影響で、きのこ類の安心・安全が心配されていますが、当社の椎茸は、原料の段階から少なくとも3回以上の放射能検査を実施しています。

まだまだ風評被害の影響はありますが、さらに生産量を増やすことで「川内村＝きのこの里」のイメージを復活できればと思っています。

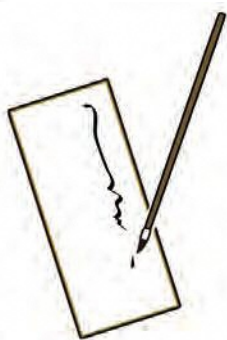


えんどう たけお
遠藤 雄夫 さん

さて、私の趣味はラジオを聞くことです。お気に入り『ふくしまFM』。きっかけは、震災。神奈川県に避難した家族に会いに行く車中、毎週金曜日夜7時『DJナイクのe-TALK』で、DJナイクさんが泣きながらふくしまを応援する姿に感動！さらに全国のリスナーからの励ましの声！元気が出ました。川内村はラジオが入りにくいですが、スマホでも聞けますのでお勧めです。

■次号の人紹介

今回は ^{たかの}高野 ^{よしこ}由子 さんをご紹介します。



川内俳句会 一月句会

九々算を唄ふが如く春待つ子	五の段やさし九の段きらひからつ風	群青や闇に追われて年うつる	跨線橋跨ぐや天空時雨虹	食積に飛切といふ丹波豆	あやされて喃語あふる、孫の春	初雪に器量上げたる庭の松	お年玉曾孫七人の用意すむ	獅子眠る遠き山々雪布団	雪上の足跡辿り朝の客	新しき暦をめくる孫五才	玄関を出て風に押されけり
花子	山雀	美穂	きいち	さと	安志						

インフォメーション

2月の賠償金請求に関する
東京電力(株)相談窓口の開設

東京電力(株)では、次の日程で賠償金請求に関する相談窓口を開設しています。ご相談にあたっては、東京電力(株)から郵送された「賠償金請求のご案内」などの関係資料をご持参ください。

■場所

川内村コミュニティセンター
(1階会議室)

■日時 2月22日(木)

午前9時30分～午後2時

飲料水・沢水モニタリング
検査について

村では、毎週火



曜日に飲料水検査を希望している世帯について、福島県食肉衛生検査所にて飲料水検査を行っています。

平成29年12月11日～平成30年1月10日の受付件数は

井戸水受付件数 2件

表流水(沢水・引き水)

受付件数 0件

となっており、すべての検査結果がNDでありました。

※「ND」とは、測定結果が検出限界値未満であったことを指す。検出限界値は、測定機器や測定条件(測定時間等)により測定ごとに異なり、本結果においては放射性ヨウ素及び放射性セシウムに関し、1 Bq/kg未満である。

引き続き、飲料水モニタリング検査を受け付けています。水質検査をご希望の方は、2リットルのペットボトルに1本を毎週金曜日の午後3時まで①採取場所②月日③時間④天候を添えて、役場住民課に届けてください。

■問合せ 住民課

☎ 0240-38-2113

年金だより
20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとった時や、病気や事故で障害が残った

時、家族の働き手が亡くなった時に、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。20歳になったら、忘れずに国民年金加入手続きをしましょう！

◆将来の大きな支えになります
国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。

◆老後のためだけのものではありません
国民年金には、年をとったとき

の老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

※「学生納付特例制度」…学生の方は、一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険

料の納付が猶予される制度があります。詳しい内容・対象についてはお問合せください。

※「納付猶予制度」…学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※平成28年6月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象となります。

■問合せ 住民課 住民係

☎ 0240-38-2113

今月の納税(2月)

・国民健康保険税 8期

納期 平成30年2月28日(水)

※口座振替をご利用の方は、2月27日(火)にご指定の口座より引き落としになります。

※村税納付の口座振替をご希望される方は、税務係までご連絡ください。

※納期限を過ぎた納付書は、コンビニでは使えません。

■問合せ 住民課 税務係

☎ 0240-38-2114

平成29年分 確定申告相談は2月16日(金)から！

平成29年分の所得にかかる所得税の確定申告と住民税の申告相談が今月16日から始まります。
申告相談日程については、下記のとおりです。

郡山市・いわき市においては申告相談は行いませんので、ご了承ください。

開催日時	会場
○平成30年2月16日(金)～3月15日(木) 午前9時から午後4時まで (土・日開催日は午後3時まで) ※申告相談がお休みの日がございますので、ご注意ください。 (下記カレンダーをご覧ください。) ※3月に入りますと相談会場が大変混み合い、待ち時間が長くなることが予想されますので、なるべくお早めにご相談ください。	村コミュニティセンター (1階研修室)

【申告相談に必ず持ってくる書類】

□ 個人番号（マイナンバー）がわかる書類

- ◆マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードのみ。
- ◆マイナンバーカードをお持ちでない方は、下記の書類

番号確認書類
《ご本人のマイナンバーを確認できる書類》 ●通知カード ●住民票の写し又は住民票記載事項証明書 (マイナンバーの記載があるものに限ります。) などのうちいずれか1つ



身元確認書類
《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類》 ●運転免許証 ●公的医療保険の被保険者証 ●パスポート ●身体障害者手帳 ●在留カード などのうちいずれか1つ

□ 公的年金などの源泉徴収票の原票（ハガキサイズ、コピー不可）

□ 給与所得の源泉徴収票の原票（勤務先から送付、コピー不可）

□ 農業・事業等所得がある人は、根拠となる帳簿類や領収書など

※収入金及び必要経費の内訳表は来月2月号に掲載いたします。

□ 東京電力からの賠償金（農業・事業・就労不能損害）がわかる書類

～東京電力からの賠償金に伴う申告について～

- ・課税されるもの：事業所得等・給与所得の損失に対する賠償金
 (営業損害のうち減収分(逸失利益)の損失に対する賠償金、就労不能に係る賠償金)

確定申告相談日程

平成 30 年 2 月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16 コミセン 9:00～16:00	17 休み
18 休み	19 コミセン 9:00～16:00	20 コミセン 9:00～16:00	21 休み	22 コミセン 9:00～16:00	23 コミセン 9:00～16:00	24 休み
25 コミセン 9:00～15:00	26 コミセン 9:00～16:00	27 コミセン 9:00～16:00	28 休み			

平成 30 年 3 月

日	月	火	水	木	金	土
				1 コミセン 9:00～16:00	2 コミセン 9:00～16:00	3 休み
4 休み	5 コミセン 9:00～16:00	6 コミセン 9:00～16:00	7 休み	8 コミセン 9:00～16:00	9 コミセン 9:00～16:00	10 コミセン 9:00～15:00
11 コミセン 9:00～15:00	12 コミセン 9:00～16:00	13 コミセン 9:00～16:00	14 コミセン 9:00～16:00	15 コミセン 9:00～16:00	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

農業所得の確定申告をされる方へ！

毎年、申告相談会場にて農業所得に係る収入金・必要経費等の領収書等を持参していただき計算しておりますが、**事前に収入金及び必要経費を下記表のとおり、まとめていただくとスムーズに終わりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。**

※なお、申告相談に来られる時は収入金額のわかるもの(通帳など)、経費の領収書等(経費ごとにまとめて)をご持参してください。

農業所得の収入金及び必要経費内訳の具体例

《収入金額》

科目	具体例	金額
1 販 売 金 額	本年中の販売金額を記入してください。 ※なお、販売後、まだ実際に代金を受け取っていない場合でも本年中に販売したものについては、全て本年分の販売金額になります。	円
2 家 事 消 費 事 業 消 費	農作物を家事及び事業（雇人費の現物支給など）のために消費した場合に、収穫した時の生産者販売価額により計算して記入します。	円 円
3 雑 収 入	受取共済金、出荷奨励金、野菜・鶏卵などの価格差補填金、農作業受託料、事業分量分配金などの名称と金額を記入します。 ※東京電力による農業の賠償金も「雑収入」になります。	円
合 計		円

《必要経費》

科目	具体例	金額
1 雇 人 費	常雇・臨時雇人などの労賃及び賄費	円
2 小 作 料・賃 借 料	①農地の賃借料、②農地以外の土地、建物の賃借料、賃耕料、農機具の賃借料、農協などの共同施設利用料	円
3 減 価 償 却 費	建物、農機具、車両、搾乳牛などの償却費	円
4 貸 倒 金	売掛金などの貸倒損失	円
5 利 子 割 引 料	事業用資金の借入金の利子や受取手形の割引料など	円
6 租 税 公 課	①税込経理方式による消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）の納付税額、事業税、固定資産税（土地・建物・償却資産）、自動車税（取得税、重量税を含む。）、不動産取得税などの税金、②水利費、農協組合費などの公課 ※所得税及び復興特別所得税、相続税、住民税、国民健康保険税、国民年金の保険料、国税の延滞金・加算金、地方税の延滞金・加算金、罰金、科料、過料、交通反則金などは必要経費にはなりません。	円
7 種 苗 費	種もみ、苗類、種いもなどの購入費用（自給分については、収穫した時の価額によって記入します。）	円
8 素 畜 費	子牛、子豚、ひななどの取得費及び種付料	円
9 肥 料 費	肥料の購入費用	円
10 飼 料 費	飼料の購入費用	円
11 農 具 費	使用可能期間が1年未満か取得価額が10万円未満の農具の購入費用	円
12 農 薬 衛 生 費	農薬の購入費用や共同防除費	円
13 諸 材 料 費	ビニール、むしろ、なわ、釘、針金などの諸材料の購入費用	円
14 修 繕 費	農機具、農用自動車、建物及び施設などの修理に要した費用（車検代も含む）	円
15 動 力 光 熱 費	電気料、水道料、ガス代、灯油等の燃料費	円
16 作 業 衣 料 費	作業衣、地下たびなどの購入費用	円
17 農業共済掛金	水稻、果樹、家畜などに係る共済掛金	円
18 荷 造 運 賃 費	出荷の際の包装費用、運賃や出荷（荷受）機関に支払う手数料	円
19 土 地 改 良 費	土地改良事業の費用や客土費用	円
20 車 両 費	ガソリン代、軽油代、重油代、オイル代	円
21 雑 費	農業経営上の費用で他の経費にあてはまらない経費	円
合 計		円

「ふるさと帰還通行カード」について

平成30年7月1日より原発事故による警戒区域等からの避難者に対する高速道路の無料措置を受けるためには「ふるさと帰還通行カード」が必要となります。（現被災者証明書では無料措置が受けられなくなります。）

カードの発行には、お申込みの手続きが必要となり、平成23年3月11日時点で川内村に居住地を有していた方については、川内村住民課で申請ができます。

【申込み方法】

送付された「ふるさと帰還通行カード利用申込書」に必要事項をご記入いただき、カード利用者本人の顔写真を張り付けた上で、運転免許証等の本人確認できる書類と合わせて、役場窓口または郵送にてご提出ください。

■問合せ

住民課 住民係

☎ 0240-38-2113

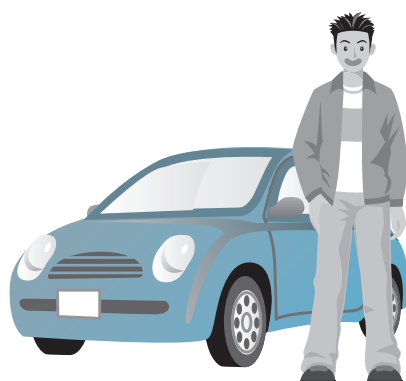
自動車の登録・検査の手続きはお早目に！

自動車の登録・検査手続きは、毎年3月に集中し、窓口や車検場が大変混雑します。名義変更や住所変更、廃車、車検などの手続きは2月中に行うなど、できるだけお早目に済ませていただくようお願いいたします。

■問合せ

東北運輸局 福島運輸支局
(福島市吉倉字吉田54)
登録・検査関係

☎ 050-5540-2015

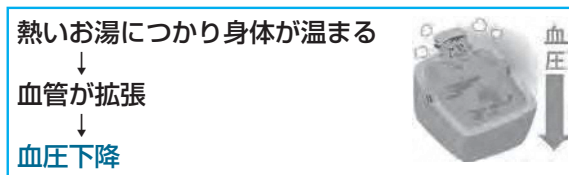
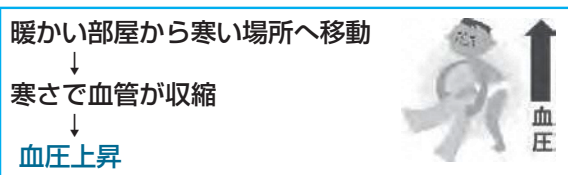


消防署からのお知らせ

ヒートショックに注意!!

ヒートショックとは？

急激な温度変化による血圧の急変動などが身体に及ぼす影響のことをヒートショックといいます。お風呂に入る際は脱衣所と温度差を体感することがあります。



なぜ注意が必要なのか？

ヒートショックによる**心筋梗塞・脳梗塞・脳卒中・不整脈**のリスクは高く、軽い失神だけの場合でも浴室のため滑って頭を打つなど、大変な危険が伴います。

お風呂でのヒートショック防止策！

- ①**脱衣所を暖房で暖める**
身体負担を減らすためには、環境（脱衣室、浴室）の温度差を減らすことがポイントとなります。
- ②**シャワーを高い位置に設置し、浴槽にお湯をはる**
シャワーで給湯することで、湯気が発生し浴室全体が暖まります。
- ③**湯温41℃以下にする**
熱いお湯はヒートショックの危険性を高めてしまいます。

火事と救急は119番

<消防署連絡先>
◇浪江消防署 0240-34-7360
◇富岡消防署 0240-25-2119





犬・猫の飼い主の皆さまへ



1. 犬の登録と狂犬病予防注射を受けましょう

- 生後91日以上の子犬には、「登録」と「狂犬病予防注射」が義務づけられています。
 - －「登録」は、犬の生涯に1回です。(住所地の市町村で登録)
 - －「狂犬病予防注射」は、毎年1回です。(定期集合注射及び動物病院で実施)

2. 犬の放し飼いはやめましょう

- 犬の放し飼いは、県条例で禁止されています。犬は繋いで飼いましょう。
(散歩の時も引き綱を付けて行いましょう。)

※万が一、犬が逃げてしまったら…迷子の動物に関する情報は県動物愛護センターの他、警察署や市町村役場に入ります場合があります。早めに連絡してください。(県動物愛護センターのホームページに、迷子犬猫の情報を掲載しています。)

3. フンの後始末は飼い主さんの責任です

- 犬の散歩の際には、ビニール袋等を持参し、フンは持ち帰りましょう。

4. 猫は「室内飼い」をすすめています

- 交通事故や災害時の迷子、病気などから守るために室内で飼いましょう。

5. 野良猫に無責任な餌やりはやめましょう

- 無責任な餌やりにより野良猫が増えてしまうと地域のトラブルになります。
- 不妊処置をして不幸な「子ねこ」が生まれないようにしましょう。

■問合せ 福島県動物愛護センター「ハピまるふくしま」相双支所
☎0244-26-1351



※平成29年4月1日より、田村郡三春町に「福島県動物愛護センター（愛称：ハピまるふくしま）」が開所されました。相双保健福祉事務所（保健所）が実施していた同業務については、動物愛護センター相双支所として、これまでと同様に対応します。

ゴミの出し方について

ゴミの適正な排出については、村民の皆さんにはご協力をいただいておりますが、不適切な排出が頻繁に目立つようになり、地区のゴミ集積所を利用する方々に大変な迷惑を掛けております。

地区の皆さんが、お互いに注意し声を掛け合い、適切な排出に心掛け、清潔な環境づくりにご協力をよろしくお願いいたします。

■問合せ 住民課 住民係 ☎0240-38-2113



川内村奨学資金貸与制度

川内村に住所を有する者で、能力があるにもかかわらず経済的な理由によって修学困難な者に対して川内村奨学資金を貸与し、教育の機会均等をはかり豊かな社会の発展に資することを目的としています。

貸与資格

- 高等学校、高等専門学校（高等看護学院もしくは修学年限2年以上の専修学校を含む。）又は大学（短大を含む。）に在学している方で、その家族が村内に引続き2年以上住所を有し、永住の見込みのある場合。
- 修学上自宅通学が困難な場合。ただし、特別な事情がある場合はこの限りではありません。
- 品行が正しく、学業にすぐれ、身体が強健であること。
- 経済的理由により修学が困難と認められる場合。
- 国県又は他の団体から同種類の奨学資金の貸与・給与を受けていない。

貸与額及び貸与期間

学校区分	貸与額	貸与期間
高等学校	月額 30,000 円以内	在学する学校の正規の就学期間
高等専門学校等	月額 30,000 円以内	
大学等	月額 50,000 円以内	

出願手続

奨学資金の貸与を希望する場合は、所定の必要書類を3月30日（金）まで、本人・保護者・保証人がそろって持参提出ください。

提出書類

- ◎ 本人・奨学生願書（用紙は教育委員会までお越しいただくか、又は村ホームページからダウンロードしてください）
 - ・ 在学（合格）証明書
 - ・ 成績証明書（卒業予定学校又は在学中の学校から、封印のまま）
 - ・ 入学通知書
 - ・ 借用書（用紙は教育委員会までお越しいただくか、又は村ホームページからダウンロードしてください）
 - ・ 口座振替依頼書（債権者は、借入本人です。）
- ◎ 保証人（2名必要です）
 - ・ 所得証明書・資産証明書・納税証明書
 - ・ 印鑑証明書
 （役場住民課で交付できます。詳しくは役場住民課にお問い合わせください。）＊保証人のうち1人は父母兄弟、又はこれに代わる者、他の1人は独立の生計を営み奨学資金返還の責を負い得る方です。

奨学資金の返還方法

奨学資金は貸与期間満了後の月の1年後から貸与総額により、下記の期間内に返還しなければなりません。ただし、全部または一部を一時に返還することができます。＊返還が滞ると基金制度であり、他の利用者に不便をきたしかねませんので十分注意してください。

貸与を受けた奨学金総額	期間
600,000 円以下	8 年
600,001 円～ 1,200,000 円以下	10 年
1,200,001 円～ 2,400,000 円以下	16 年
2,400,001 円～	20 年

在籍の確認（貸与が2年目以降の方）

毎年3月末日までに借入本人は「在学証明書」と「成績証明書」（封印のもの）を教育委員会に提出してください。

その他

「川内村若者定住化促進対策条例」について

川内村奨学資金の奨学生で、奨学金の返還者に条件を満たす者にその返還金額に応じて支援金を交付する条例です。

○対象及び条件

- ・ 川内村に住所を有し、川内村奨学資金の返還者下記条件を満たすこと
- ア 前年度において川内村に住所を有していたもの
- イ 前年度の年間収入額（税等控除前）が最終学歴による基準を超えないこと（表1）
- ウ 前年度の奨学資金の返還が計画通り終えたもの又は一括返還をしたもの
- エ 村民税等の滞納が無く完納されている者
- オ 地域住民として居住し、地域の事業・イベントに貢献していること

（表1）

卒業区分	基準額
高校卒程度	317 万円未満
短大・専門学校卒程度	351 万円未満
大学卒程度	386 万円未満

申請書類、提出書類等 詳しい問合せは、川内村教育委員会 教育総務係 ☎ 38-3805 まで

農業委員及び農地利用最適化推進委員を公募します

～農業委員会法が改正され、農業委員の選任方法が変わりました～

これまでは選挙によって選任されておりましたが、今後は、公募を行い、応募者の中から村長が議会の同意を得て任命する方法となります。（※現在の農業委員任期は、平成30年7月7日まで）

また、農地利用最適化推進委員制度が新設され、推進委員を公募して、応募者の中から、農業委員会が委嘱することになります。

新しい農業委員及び農地利用最適化推進委員を公募しますので、応募される方は、次の方法により応募をお願いします。

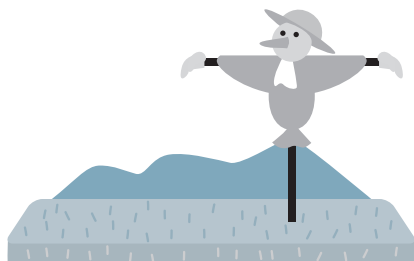
なお、申請用紙等については、村農業委員会に備えてありますので、詳しいことや不明な点等については、農業委員会へお問い合わせください。

－ 募 集 概 要 －

	農 業 委 員	農地利用最適化推進委員
定 員	8 名	4 名 {・ 上川内地区 2 人 ・ 下川内地区 2 人}
推薦及び募集資格	(1) 本村に住所を有する者 又は川内村内に勤務若しくは事業を行っている者 (2) 本村の職員でない者	
推薦・募集方法	(1) 村内の地区又は全域からの推薦 (2) 団体等からの推薦 (3) 一般募集 ※推薦・募集に関する方法・条件の詳細は村農業委員会にて配布する資料をご確認ください。 ※申請用紙（村農業委員会にて配布）に必要事項を記載し、郵送、電子メール等により村長に提出してください。	
推薦・募集の期間	平成30年2月1日（木）～2月28日（水）	

推薦・応募の状況については、中間及び期間終了後に、村ホームページへの掲載・掲示板への掲示により公表します。

■問合せ 川内村農業委員会 ☎0240-38-2112



臨時職員募集

【放射線に係るリスクコミュニケーション相談員（看護師）】

- 募集人員 1名
- 雇用期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日
- 業務内容 放射線に関する健康への影響や不安に関する相談業務
- 勤務場所 複合施設ゆふね
- 応募資格
 - ・看護師又は准看護師の資格を有する方
 - ・健康で1年間業務に従事できる方



【役場庁舎日直】

- 募集人員 1名
- 雇用期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日
- 勤務日 土曜、日曜、祝日（年末年始（12月28日～1月3日）を含む）
- 業務内容 役場庁舎の用務
- 勤務場所 川内村役場
- 応募資格
 - ・健康で1年間業務に従事できる方
 - ・普通自動車運転免許を取得又は取得見込みの方



【一般事務職】

- 募集人員 2名
- 雇用期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日
- 業務内容 一般事務
- 勤務場所 川内村役場
- 応募資格
 - ・健康で1年間業務に従事できる方
 - ・普通自動車運転免許を取得又は取得見込みの方

3. 代替登録職員募集内容

【保育士、保育士補助（無資格）朝・夕臨時保育士】

- 募集人員 若干名
- 勤務場所 かわうち保育園
- 応募資格
 - ・保育士及び幼稚園教諭の資格を取得又は取得見込みの方
 - ・保育士補助の方は無資格で可能
 - ・普通自動車免許を取得又は取得見込みの方



《日々雇用職員、代替登録職員の共通条件》

- *委託期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日
- *賃金等 村の規定による日々雇用賃金
- *勤務条件 村の規定により業種毎に異なる。
- *勤務方法 代替登録名簿に登録されている者から必要に応じて業務を依頼する。

4. 応募要領

- ①応募方法 川内村役場 総務課に用意してある「申込書」に履歴書及び資格を有する証明書を添付し直接又は郵送により提出してください。
- ②受付期間 平成30年2月13日～2月28日（執務時間内）
- ③受付場所 川内村役場 総務課総務係
- ④選考方法 書類審査及び個別面接による。（面接日は後日応募者に通知する。）
- ⑤問合せ先 川内村役場 総務課 総務係（☎0240-38-2111）

平成30年度 川 内 村

村では、平成30年度の各種嘱託員・日々雇用職員・代替登録職員を募集します。希望される方は下記によりお申し込みください。

1. 嘱託員募集内容

【生活支援コーディネーター】

- 募集人員 1名
- 業務内容 生活支援コーディネーター業務（サロン、地域支え合い活動支援等）
- 勤務場所 複合施設ゆふね
- 応募資格
 - ・健康で1年間業務に従事できる方
 - ・普通自動車運転免許を取得又は取得見込みの方

【看護師】

- 募集人員 1名
- 業務内容 看護師業務
- 勤務場所 川内村国民健康保険診療所
- 応募資格
 - ・看護師又は准看護師の資格を有する者
 - ・健康で1年間業務に従事できる方
 - ・普通自動車運転免許を取得又は取得見込みの方



【歯科衛生士】

- 募集人員 1名
- 業務内容 歯科衛生士及び歯科医療事務等の業務
- 勤務場所 川内村国民健康保険診療所
- 応募資格
 - ・歯科衛生士の資格を有する者
 - ・健康で1年間業務に従事できる方
 - ・普通自動車運転免許を取得又は取得見込みの方



【役場庁舎用務員】

- 募集人員 1名
- 業務内容 役場庁舎の用務
- 勤務場所 川内村役場
- 応募資格
 - ・健康で1年間業務に従事できる方
 - ・普通自動車運転免許を取得又は取得見込みの方



《上記嘱託員の共通条件》

- *嘱託期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日
- *身 分 地方公務員法第3条第3号の特別職嘱託員
- *給 与 等 村の非常勤特別職の規定に基づき支給する
- *社会保険 社会保険制度・雇用保険・傷害保険加入あり

2. 日々雇用職員募集内容

【放射線に係るリスクコミュニケーション相談員】

- 募集人員 1名
- 雇用期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日（週3日勤務）
- 業務内容 公共施設・民間住宅の放射線管理業務及び放射線に係る相談等
- 勤務場所 川内村役場
- 応募資格
 - ・放射線取扱主任者（一種）の資格を取得又は取得見込みの方
 - ・健康で1年間業務に従事できる方

シェイクアウトふくしま参加者募集

県民の防災意識の高揚及び自助・共助の取組促進を図り、県民一体となった地域防災力の向上を推進するため、地震発生時に真っ先に行うべき安全確保行動を学び、身に付ける機会として、県下一斉安全確保行動訓練「シェイクアウトふくしま」を実施することとしました。

つきましては、訓練の趣旨を御理解の上、事業所・店舗等における積極的な訓練参加に御協力いただきますようお願いいたします。

身を守る行動を確認しよう！

この「シェイクアウトふくしま」は、誰でも、どこでも、時間をかけず、気軽に参加できます。防災について考え、話し合い、実践するきっかけとして、ぜひ、ご家庭や学校、職場など多くの皆さんで参加してください！



シェイクアウトって何？

「地震のゆれに備える！」という安全行動のかけ声をイメージした言葉です。

訓練時刻(地震発生想定)になったら、その場で約1分間、身を守るための3つの行動をとりましょう。

STEP 1

まず低く



STEP 2

頭を守り



STEP 3

動かない



さらに プラスワン訓練

シェイクアウト訓練に合わせて、防災対策にチャレンジ!!
(備蓄品の確認や避難経路の確認でもOK!)



開催日時 平成30年2月16日(金) 午前11時

訓練場所 それぞれの自宅・学校・職場など

対象者 県内在住、在勤、在学の方、県内の学校・企業・団体(町内会)など、個人・団体を問わず参加できます。

参加を希望する方は、事前の参加登録をお願いします！

登録期限 平成30年2月15日(木) 午後5時まで

※ご登録はインターネット (<http://www.shakeout.jp/info/fukushima/>)、または郵送・ファックスでのお申し込みになります。(郵送・ファックス申込用紙は、役場住民課住民係にあります。)

※訓練方法として、訓練主催者(県)から訓練の開始をお知らせすることはありません。各訓練参加者の合図(館内放送、呼びかけなど)で訓練を開始してください。

問合せ 福島県危機管理部 危機管理課

☎024-521-8651 FAX (024) 521-7993

E-mail: kikikanri@pref.fukushima.lg.jp

川内村グラウンド・ゴルフクラブ新会員募集

当クラブでは、新会員を募集しています。

グラウンド・ゴルフを通して健康増進と会員相互の親睦を図り、豊かな社会生活を楽しむことを目的に4～11月までの8ヶ月間、週2日練習をしています。

年会費は3,500円で本会主催の大会が毎月1回の月例大会の開催・会長杯・納会、又春と秋には磐梯熱海温泉での清稜山大会（研修）を一泊二日で実施しています。

当クラブ主催以外の大会（議会議長杯・行政区長杯他）も年に4～5回行われます。県大会も数回行われ予選会で上位の方は、県大会にも参加できます。多くの皆さんの加入をお待ちしています。

①申込み期日 平成30年2月末日

②申込み先 事務局 小沼 良光 ☎090-7321-5109

井出 洋子 ☎080-2819-2689まで

（会費を添えてお申し込みください）

川内村グラウンド・ゴルフクラブ会長 西山 光熙

急募!!

川内の郷かえるマラソン大会での民泊先を探しています！



4月28日（土）開催のかえるマラソン参加者の宿泊場所が不足しています。村内の方で、自宅を民泊先として提供して下さるお宅を募集します。全国から来村するランナーやボランティアの方と交流してみませんか？

■宿泊日 4月27日（金）、4月28日（土）、4月29日（日）のうち1～2泊（宿泊希望者と要相談）

■宿泊者 ランナー、ボランティアなどマラソン事務局より民泊希望の方を紹介します。※一部屋だけでも結構ですので、ご協力のほどよろしくお願いいたします！

■問合せ マラソン事務局 ☎0240-38-3806 担当：大田

もりたろうプールからのご案内



お待たせしました！第3回もりたろうプール水泳記録会を2月に開催いたします！

25mをクロールまたは、平泳ぎで泳ぎましょう！途中で足がついてしまっても大丈夫です！タイムを計ってみませんか？

自分がどのくらい泳げるのか、日頃の練習の成果など、ご自身を知る良い機会となります！ぜひぜひ参加してみてください！皆様のご参加、心よりお待ちしております。

詳しい内容についてのお問い合わせは、お電話またはもりたろうプールHPをご覧ください。

■問合せ もりたろうプール ☎0240-23-5861

平成30年度の婦人がん検診が変わります！

～国の指針に併せて、平成30年度の川内村で実施する婦人がん検診も変わります～

厚生労働省では、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」を定め、市町村による科学的根拠に基づくがん検診を推進しています。

指針で定めるがん検診の内容

種 類	検査項目	対象者	受診間隔
子宮頸がん検診	問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診	20歳以上	2年に1回
乳がん検診	問診及び乳房エックス線検査（マンモグラフィ）	40歳以上	2年に1回

平成30年度の対象者は以下の方になります↓

子宮頸がん検診	平成30年度末（H31.3.31現在） 20歳以上で偶数年齢になる方
乳がん検診	平成30年度末（H31.3.31現在） 40歳以上で偶数年齢になる方

※詳しくは2月に送付します「婦人がん検診意向調査」をご確認ください。

■問合せ 保健福祉課（ゆふね内） ☎ 0 2 4 0 - 3 8 - 2 9 4 1

乳幼児健診について

乳幼児健診を下記の日程にて行いますので、対象のお子さんにつきましては、ご参加をお願いいたします。

- 日 程 2月15日（木）
- 受 付 午後1時～1時30分まで
- 場 所 ゆふね 保健指導室
- 対 象 乳児…H29年2月～10月生まれのお子さん
1歳児…H28年12月～H29年1月生まれのお子さん
1歳6か月児…H28年5月～7月生まれのお子さん
3歳児…H26年11月～H27年1月生まれのお子さん

*対象の方には個別に通知しますので問診票、母子健康手帳を持参してください。

■問合せ 保健福祉課（ゆふね内） ☎ 0 2 4 0 - 3 8 - 2 9 4 1



平成29年度県民健康調査 「こころの健康度・生活習慣に関する調査」のご案内

福島県立医科大学では、住民の方の「こころ」や「からだ」の健康状態をおうかがいし、必要に応じて適切なケアや支援をさせていただくために、調査を実施しております。普段の生活では気づきにくい「こころ」や「からだ」の変化について、チェックできる機会にもなります。皆さまには積極的なご回答をお願い申し上げます。

なお、平成30年8月末までにご回答いただいた方には、結果通知書をお返ししております。また、ご家族やご友人の方にご回答のご協力をお声がけいただければ幸いです。

対 象 者	平成29年4月1日現在住民登録のある方等
発 送 時 期	平成30年2月上旬より発送予定
回 答 方 法	郵送またはオンライン（スマートフォン・パソコンによる）回答

■問合せ 福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター
☎024-549-5170
※午前9時～午後5時（12月29～1月3日 土日祝日を除く）



こころの相談会について

精神保健福祉センターでは対人関係や不登校・ひきこもり等の思春期の問題やアルコール・ギャンブル等の依存に関する悩みについて、精神科医師による相談を行っています。相談は無料です。



■日程 2月8日・22日（木）

■時間 午後1時から4時

■場所 福島県精神保健福祉センター（福島市御山町8-30）

※相談日の3日前までにお電話にて予約をお願いします。
※秘密は厳守致します。

■申込み・問合せ

福島県精神保健福祉センター
☎024-535-3556



アルコール家族相談

お酒の問題で悩んでいる方やその対応に困って、一人で抱え込んでいませんか？

この相談会は「ご家族が自身の生活を豊かにすることで、気持ちに余裕が生まれ、飲酒問題にも上手に対応できるようになる」ことを目的としています。



■対象 アルコール依存症（あるいはその疑いのある方）の方のご家族

■場所 南相馬市原町保健センター（住所：南相馬市原町区小川町322-1）

■日程 2月28日（水）
■時間 午後1時30分～3時30分

■内容

★治療をすすめる

★家族相談・交流

■申込み・問合せ
相双保健福祉事務所
保健福祉課 障がい者支援チーム

☎0244-26-1133

こんにちは地域包括支援センター です。

（高齢者の尊厳と権利を守りましょう）

今、地域には認知症、知的障害、精神障害など判断能力が十分でない方の権利や財産を守る公的な仕組みとして「成年後見制度」や「日常生活自立支援事業（あんしんサポート）」があります。

	成年後見制度	日常生活自立支援事業（あんしんサポート）
主な内容	○財産管理（預貯金の管理、不動産などの処分、財産に関する助言や支援）をします。 ○身上監護（介護・福祉サービスの利用や施設への入退所の契約、費用支払い、日常生活上の契約などの支援）をします。 上記○について、本人の判断能力の程度に応じて家庭裁判所に選任された後見人などがサポートします。	●福祉サービスの利用援助をします。 ●日常的な金銭管理（日常生活に必要なお金の出し入れ、日用品の代金支払い、医療費や公共料金の支払いなど）の支援をします。 ●大切な書類（預貯金通帳、印鑑、保険証書、年金証書など）の保管をします。 上記●について、社会福祉協議会の生活支援員がサポートします。
利用の仕方	本人、配偶者、四親等内の親族、任意後見受任者が、家庭裁判所へ申し立てます。 ※申し立てる親族がいない場合は市区町村長が申し立てることができます。	本人や家族などが住所地の社会福祉協議会に申し込むと、利用者の希望と状況に応じた支援計画が作成され、これに基づき援助が提供されます。
費用	申立手数料や登記費用、鑑定費用などを合わせて10万円前後がかかります（本人の支払い能力や契約内容により異なります）。	支援計画作成までは無料です。 利用開始後は、1時間1,200円の利用料がかかります。 ※生活保護受給者は無料。

川内村地域包括支援センターは、高齢者等に関わるさまざまな相談を受付けております。

■問合せ 複合施設ゆふね内 ☎38-2941



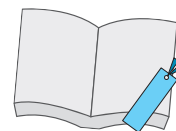
味噌づくりサポート事業について

川内村食生活改善推進協議会では、味噌づくりサポート事業を実施いたします。味噌を作りたい・味噌作りを覚えたいという方は是非、ご参加ください。

- 日 程 平成30年3月18日（日）
- 場 所 いわなの郷体験交流館
- 費 用 300円／kg（一人10kgまで）
- 募集人数 20名
- 参加方法 川内村食生活改善推進協議会 井出美穂（☎0240-38-2063）までお申込みください。
- 申込締切 2月末日



ゆふねに新しい絵本が入りました♪



これからの寒い冬、お家でテレビではなく、絵本を読みませんか？

ゆふねに新しい絵本がたくさん入りました。

変わった形をした絵本や鏡のようになっている仕掛け絵本など…大人でも読んで楽しい本ばかりです。広報で紹介している絵本も展示してあります。

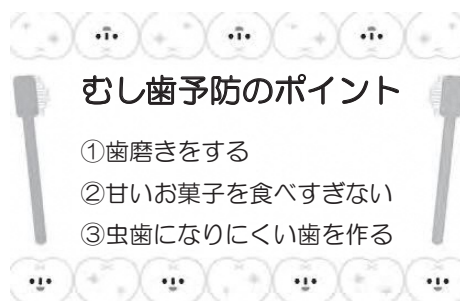
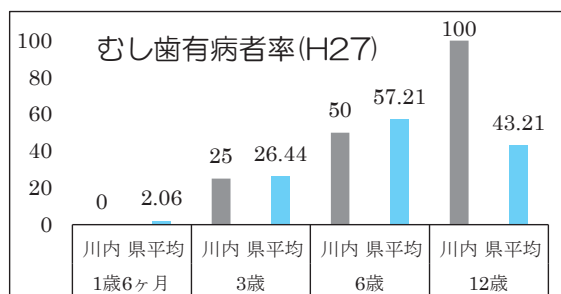
貸し出ししておりますので親子で読み聞かせをしたいという方や、絵本に興味のある大人など村内の方であれば誰でも借りることができます。



■問合せ 保健福祉課 ☎0240-38-2941

保育園でフッ化物洗口事業開始

福島県の子どもは虫歯が多いということが近年の課題となっており、川内村もグラフの通り、むし歯が多く、3歳児の場合は4人に1人がむし歯になっている状況です。



むし歯予防にはポイントの①②だけでなく、③も大切です。そこで、かわうち保育園では、にじ組を対象に1月9日から『フッ化物*洗口事業』を開始しました。フッ化物洗口は30秒間ブクブクうがいをする方法で歯みがきと併用することで虫歯予防の効果を高めることができます。

当日は、ブクブクうがいをする理由について、保健師から話を聞いた後、ブクブクうがいを行いました。この日のために水で練習をしてきた園児は洗口液で行うのは初めてでしたが、上手に行うことができました。



■問合せ 保健福祉課 ☎0240-38-2941

*フッ化物とは肉や魚、お茶などの食品や歯磨き粉にも微量に含まれており、歯の質を高めたり、むし歯菌の働きを弱めたりする等の効果があります。

健康かわら版

～がんになるリスクを減らすために～

国立がん研究センターでは、長年の日本人を対象とした研究結果から、科学的根拠に基づいた「日本人のためのがん予防法」※（http://epi.ncc.go.jp/can_prev/93/）を定めました。以下はその抜粋です。皆さんの何気ない生活習慣を見直すきっかけとしてご利用いただければと思います。

**「禁煙」「節酒」「食生活」「身体活動」「適正体重の維持」の
5つの健康習慣を実践することで、がんになるリスクは
ほぼ半減すると説明しています！**

この5つの健康習慣を実践する人は、0または1つ実践していた人に比べ、男性で43%、女性で37%がんになるリスクが低かったという推計が示されました。

①禁煙する

- ・ たばこを吸う人は、吸わない人に比べて、何らかのがんになるリスクが約1.5倍高まります！
- ・ 他人のたばこの煙は避けましょう。



②節酒する

- ・ 飲む場合は1日あたりアルコール量に換算して約23g程度（日本酒なら1合、ビールなら大瓶1本、焼酎や泡盛なら2/3合、ワインならボトル1/3本）
- ・ 飲まない人、飲めない人は無理に飲まない。

③食事はバランスよく

- ・ 塩蔵食品、食塩の摂取は最小限にする。
- ・ 野菜や果物不足にならない。
- ・ 飲食物を熱い状態でとらない。



④日常生活を活動的に

- ・ たとえば歩行またはそれと同等以上の強度の身体活動を1日60分行いましょう。
- ・ また、息がはずみ汗をかく程度の運動は1週間に60分程度行いましょう。

⑤体重を適正な範囲で維持する

- ・ 中高年期男性のBMI（体重kg/（身長²））で21～27
- ・ 中高年期女性のBMIで21～25の範囲内になるように体重管理する。



※国立がん研究センター社会と健康研究センター予防研究グループ科学的根拠に基づく発がん性・がん予防効果の評価とがん予防ガイドライン提言に関する研究（多目的コホート研究 40歳～69歳の男女140,420人を対象に、生活習慣とがんの罹患について1990年より実施）

平成30年度 川内村社会福祉協議会職員 （登録・臨時）採用試験実施要領



I. 職種及び採用予定人員、受験資格等

1. 通所介護事業所登録介助員、給食調理員、送迎車両運転手
（資格要件、自動車運転免許）
2. 訪問介護事業所（資格要件、ヘルパー 2 級以上又は介護初任者研修者）
3. 事務局臨時職員（資格要件、社会福祉主事）
4. 業務内容 高齢者の介護業務、給食調理業務、事務処理など
 - 募集予定人数 若干名
 - 雇 用 期 間 平成30年 4 月 1 日～平成31年 3 月31日
 - 年 齢 要 件 無（福祉、介護事業に情熱のある方）
 - 勤 務 時 間 午前 8 時15分～午後 5 時00分（休憩時間45分）
 - 勤 務 日 月曜日から金曜日までシフトにより週 1 日～ 5 日の勤務
 - 休 日 土・日（シフトにより祝日勤務があります。）
 - 給 与 等 当会給与規程及び臨時・登録職員就業規則
 - 勤 務 場 所 川内村複合施設「ゆふね」内

＊内容など詳細については川内村社会福祉協議会までお問い合わせください。

II. 選考方法及び面接の日時・場所

1. 選考方法 書類審査及び個別面接
2. 面接の期日・場所 応募者に個別通知いたします。



III. 応募手続

1. 受付期間 平成30年 2 月 1 日（木）～ 2 月16日（金）（執務時間内）
2. 受付場所 川内村複合施設ゆふね内
川内村社会福祉協議会事務局
3. 応募方法 川内村社会福祉協議会に備え付けの「申込書」に履歴書及び資格を有する
証明書を添付し直接又は郵送により提出してください。
（郵送の場合も 2 月16日必着のこと）
4. 問合せ先 社会福祉法人 川内村社会福祉協議会 ☎0240-38-3802

歳末たすけあい募金配分事業 高齢者ふれあい交流会開催について

昨年好評だった「ふれあい交流会」を今年も開催致します。昨年同様、桂幸丸師匠の落語で是非、楽しく愉快的な時間を過ごしましょう。

- 日 時 平成30年 2 月27日（火）午前11時30分～午後 2 時
- 場 所 コミュニティーセンター 2 階大ホール ■内 容 昼食交流・落語等
- 参 加 費 無料（昼食等はこちらで準備致します）
- 対 象 者 75歳以上の住民、老人クラブ会員
- 申込方法 ①老人クラブ会員は各単位クラブ会長まで連絡をお願いします。
②老人クラブ会員ではない方は、各地区の民生委員さんまで連絡をお願いします。
- 参加申込期限 2 月13日（火）まで
- 送 迎 交通手段がない場合は送迎車を出しますので、送迎をご希望の場合はお申し込み
時にお伝えください。停車時刻・場所については別途参加者にお知らせします。
- 問 合 せ 川内村社会福祉協議会 ☎0240-38-3802

歳末たすけあい募金にご協力ありがとうございました。

《つながり ささえあう みんなの地域づくり》をスローガンに実施されました歳末たすけあい運動は、村民みなさまの温かいご協力により、以下の募金が寄せられました。募金募集にご協力をくださいました各婦人会の役員さん、班長さん、お忙しい中の募集ありがとうございました。

歳末たすけあい募金総額 958,939円

歳末たすけあい法人募金 335,000円

（法人名）敬称略、あいうえお順

**歳末たすけあい戸別募金
623,939円**

(有)アパレルエンドー	(有)三瓶組
(株)あぶくま川内	(有)佐和屋
(有)遠藤きのこ園	(有)志賀林業
(有)遠藤モーター商会	双葉地方森林組合
大和田建設(株)	とりじ商店
川内村復興有限責任事業組合	(株)ニーズ
川内工業(有)	農業組合法人農業大楽
(有)河原組	JA 福島さくら川内支店
企業組合かわうちオフィスサービス	(株)緑樹
合同会社かわうち屋	(有)やまとや
(株)菊池製作所川内工場	(株)大和フォレスト
(有)協川興業	(株)横溝
(株)KiMiDoRi	(有)渡辺商店
コドモエナジー(株)	(株)渡辺重建
郡山信用金庫川内支店	(有)わたや
(有)佐久間工務店	

区別	婦人会支部別	金 額
1	第1区	107,000円
2	第2区	43,000円
3	第3区	94,000円
4	第4区	73,000円
5	第5区	120,000円
6	第6区	72,000円
7	第7区	71,000円
8	第8区	26,000円
9	宮渡公営住宅	16,500円
10	窓口募金	1,439円

第15回 川内村老人クラブ連合会クロリティー大会 開催！

12月22日、村コミュニティセンターにおいて村内8クラブ91名の会員が参加され、シングルスとダブルスに分かれて、熱戦が繰り広げられ会場は大いに盛り上がりました。大会結果は次のとおりです。

【シングルの部】	
優 勝	第3区常葉会
準優勝	西郷悠々会
第3位	第7区長寿会

【ダブルスの部】	
優 勝	第3区常葉会
準優勝	第5区老人クラブ
第3位	第7区長寿会



善意の遺志金ならびに寄付

次の方からご寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

*ご遺志金

- ・渡邊順一郎様(田ノ入)
故 渡邊カメヨ様 ご遺志
- ・横田 武様(坂シ内)
故 横田 司様 ご遺志
- ・志賀 一司様(勝追)
故 志賀 亀松様 ご遺志
- ・箭内 崇 様(坂シ内)
故 箭内 義之様 ご遺志

*一般ご寄付

- ・望月威男様(静岡市)
(株)イシフクフタバ会長
- ・望月隆司様(田村市)
(株)イシフクフタバ代表取締役

♡子育てサロンのご案内

子育て中の方たちが、

仲間を作り、支え合う場です

子育て中の親や、子育てに関心のあるおじいちゃん・おばあちゃんなどが、気軽に・楽し

く・自由に参加し、育児に関する情報交換や交流を図ります。

■日程

2月1日・15日(木)

■時間

午前10時～午前11時30分

■場所

五社の杜サポートセンター



楽しい時間を一緒に
過ごしませんか?

■問合せ

川内村社会福祉協議会

☎0240-38-3802

♡小物づくりとお茶会

楽しみづくりや仲間との交流を目的に開きますので、お気軽にご参加ください。

■日程 2月8日(木)

午後1時30分～午後3時

■場所

五社の杜サポートセンター

■対象者

小物づくりに興味のある方

■用意するもの 裁縫道具(針・マチ針・はさみ)等

※交通手段がなく参加できない方は川内村社会福祉協議会までご連絡ください。

☎0240-38-3802



♡ふれあい・いきいきサロン

身近な方との交流や仲間づくりや楽しい話し合いの機会を持つ、サロンの予定についてご案内します。

対象地区の方であれば、どなたでも参加できますので、お気軽にご参加ください。

【5区住民対象】

■日程 2月9日(金)

■時間 午前10時

■場所 5区集会所

【8区住民対象】

■日程 2月19日(月)

■時間 午前10時

■場所 毛戸集会所

【6、7区住民対象】

■日程 2月23日(金)

■時間 午前10時

■場所 7区集会所

■問合せ

川内村社会福祉協議会

☎0240-38-3802

心配ごと相談所 (2月予定)

2月14日(水) 午前9時～11時30分までを受付時間として、ゆふねにおいて民生児童委員が相談に応じます。

日頃の生活でお困りの事など相談は何でも結構です。秘密は固く守りますのでお気軽にご相談ください。

休日当番医〈2月〉

当番医は変更になる場合があります。事前に電話連絡のうえ受診するようお願いします。

●郡山市

月日	医療機関名	診療科目	所在地	電話(024)
2月4日	おおのこどもクリニック	小児科	字賀庄54-1	937-3775
	池田内科医院	内科	安積町荒井字下北井前43-5	946-3251
	ほり耳鼻咽喉科クリニック	耳鼻咽喉科	横塚二丁目15-5	941-8733
2月11日	かわなこどもクリニック	小児科	安積三丁目298	947-5377
	佐藤胃腸科外科病院	内科、外科、消化器科	図景一丁目4-6	922-3800
	今泉眼科病院	眼科	堂前町20-9	922-0665
2月12日	久米こどもクリニック	小児科	島二丁目50-1	923-0585
	せいの内科クリニック	内科	開成六丁目192-2	983-1024
	ロマリンドクリニック	婦人科	駅前二丁目11-1	924-1161
2月18日	わんぱくさいとうこども医院	小児科	御前南六丁目122	983-0189
	かずま医院	内科、外科	菜根一丁目15-2	934-7750
	浜津眼科	眼科	横塚一丁目3-8	956-1880
2月25日	すみこしこどもクリニック	小児科	本町二丁目11-7	935-5000
	モミの木クリニック	内科、小児科	鳴神一丁目1-1	926-0131
	村上整形外科	整形外科	安積町荒井字打登喜34-1	945-8577
3月4日	おおがクリニック	小児科、内科	片平町出磐東5-5	962-0600
	えんどう内科クリニック	内科	富久山町久保田字伊賀河原75-2	983-8327
	さとう眼科クリニック	眼科	長者一丁目2-10	925-3820

●田村市方面

月日	医療機関名	診療科目	所在地	電話(0247)
2月4日	南東北病院滝根診療所	内科・外科・小児科・他	田村市滝根町神俣字町52	78-2442
2月11日	石川医院	内科・小児科	三春町字中町1-1	62-2630
2月12日	矢吹医院	小児科・内科・皮膚科	三春町字中町28	62-3015
2月18日	青山医院	外科・内科・脳神経外科	田村市常葉町常葉字荒町48	77-2015
2月25日	石塚医院	内科・小児科・他	小野町小野新町品ノ木123	72-2161
3月4日	秋元医院	内科・小児科・外科	田村市船引町船引字畑添4	82-1514
3月11日	雷クリニック	内科・消化器科	三春町字担橋2丁目1-2	62-6333

●ひらた中央病院

月日	診療科目	所在地	電話(0247)
【2月】4日、11日、12日、25日 【3月】11日、18日、21日、25日	内科・外科・整形外科・リハビリテーション科・ 眼科・呼吸器内科・循環器内科・消化器内科	平田村大字上蓬田字清水内4	55-3333

■公立小野町地方総合病院からのお知らせ

～藤井 文夫（ふじい ふみお）医師より、いびきについて～「いびきをかいていませんか？」

皆さんの中でいびきをかいたり、睡眠時間は十分取っているのに日中眠くてたまらなくなる事がある、というかたはいませんか？それはもしかして睡眠時無呼吸症候群と言う病気かも知れません。一時、運転士さんが運転中居眠りをして事故を起こしてしまい、その居眠りの原因と言われ話題になった事があります。特に大きいいびきをかいていて突然呼吸が止まり、しばらくしてまた始まる人は要注意です。そのようないびきは単なる癖ではなく保険がきく立派な病気なのです。いびきは周りに迷惑だけでなく、睡眠中に十分な酸素が取れないため高血圧・狭心症・心筋梗塞・脳卒中などの引き金になります。いびきをかいている、あるいは日中眠くてたまらなくなる事がある方は一度病院で相談をしてください。検査はまず初め自宅で簡単な器具を付けて寝るだけです。睡眠時無呼吸症候群とわかれば鼻にマスクをつけて寝る CPAP（シーパップ）と言う簡単な装置を使います。良質な睡眠は健康の基本です。気になる方はぜひ一度病院を受診してください。



藤井 文夫 医師

公立小野町地方総合病院 総務課 ☎ 0247-72-3181

村民憲章

- 一、 きまりを守り明るい川内をつくりましょう。
- 一、 心を合わせ、楽しい川内をつくりましょう。
- 一、 自然を愛し、住みよい川内をつくりましょう。
- 一、 健康で、仕事に励む川内をつくりましょう。
- 一、 文化を高め、心豊かな川内をつくりましょう。

（昭和57年1月14日制定）



村 章

川内村の「カ」「ワ」の文字を図案化したもので、村民の融和と団結を表し、村勢の着実な前進を象徴しています。

（昭和53年4月制定）

国保診療所より内科・歯科休診と 専門医による診察日のお知らせ

ご迷惑をおかけいたしますが、下記のとおり休診にさせていただきますのでご了承ください。また、専門医による診察も予定しておりますので、希望の方はご来所ください。

内科休診	【終日休診】2月 毎週火曜日 終日休診(内科医師研修・出張不在のため)
	【午前休診】2月21日、26日 午前休診 (専門医師診療のため)
	【午後休診】2月1日、15日、22日 午後休診 (内科医健診・専門医師診療のため)
	【時間休診】なし
専門医 診察日	○整形外科診察日 2月6日・13日・20日・27日 (毎週火曜日午前のみ)
	○眼科診療日 2月21日(水)午前のみ
	○内視鏡検査日 2月26日(月)午前のみ(予約必要)
	○心療内科診察日 2月1日・22日(木)午後のみ
歯科休診	【終日休診】2月22日・23日 終日休診 (歯科医師出張不在のため)
	【午前休診】なし

※上記【休診】と【専門医師診察日】は、当初の予定ですので変更する場合もあります。受診の際は、ご確認の上、ご来所くださいますようお願いいたします。

※上記予定を変更する場合は、診療所の受付等に「変更のお知らせ」を掲示し、また、防災無線や広報等でお知らせいたします。

（事務担当 保健福祉課 医療係 ☎0240-38-2009）

愛育文庫のご案内

今月のおすすめ絵本は



【おにはうち ふくはそと】

文/西本 鶏介 絵/村上 豊
節分の日、貧しいおじいさんとおばあさんの家には豆がない。

豆をまかずに「おにはうち、ふくはそと」と間違えたおじいさん、アカオとアオオニがやってきた！

【だいこんどのむかし】

文/渡辺 節子 絵/二俣 英五郎

ある村に芽を出した、たった一つのだいこん。大きく育ち、いざ抜こうとしますが、抜けなかったため、村びとたちと生活することになります...



ゆふね待合室わきに、絵本、紙芝居、ビデオをおいています。貸し出しを行っておりますので、ぜひお気軽にご利用ください。

あしあと・表紙について

毎年の恒例イベント「だんごさし」が今年も保育園で行われました。五穀豊穡、家内安全や商売繁盛などを願うものです。色鮮やかなお団子に子ども達は大喜び！地域の皆さんと一緒に丸めて枝にさして、小正月のイベントを楽しみました。

企画政策係 秋元

お知らせメールをぜひご利用ください

暮らしに関する案内、イベント情報などを記載したメールマガジンを、月1～2回送付させていただきます。下記より、必要事項を入力し登録が可能です。ぜひご利用ください。



https://www.sec-abu.jp/cms/kawauchi/mm_pro/index.php

戸籍の窓に掲載を希望しない方は住民課住民係へ申し出てください。
※なお、川内村に住民登録されていない方も掲載を希望する方は事前に住民課に申し出てください。

氏名	年齢	住所
横田 司	83歳	坂シ内
渡邊 カメヨ	88歳	田ノ入

（死亡届は7日以内です）

★おくやみ申し上げます。

氏名	出生日	住所
坪井 詠葉	平29・12・21	十八窪
芳由 夕佳	平29・12・27	宮ノ下

☆おめでとうございます。

（出生届は14日以内です）

戸籍の窓

くらしのカレンダー

2

如月 February

日	月	火	水	木	金	土
28 大安 	29 赤口	30 先勝	31 友引	1 先負 内科午後休診 午後心療内科 子育てサロン (五社の杜) 不燃ごみ	2 仏滅 燃えるごみ	3 大安 
4 赤口	5 先勝	6 友引 終日内科休診 午前整形外科 燃えるごみ	7 先負 プラ・ペット	8 仏滅 小物づくりと お茶会 (五社の杜) カン	9 大安 いきいきサロン (第5区集会所) 燃えるごみ	10 赤口
11 先勝 建国記念の日 	12 友引 振替休日	13 先負 終日内科休診 午前整形外科 燃えるごみ	14 仏滅 心配ごと相談所 (ゆふね)  プラ・ペット	15 大安 午後内科休診 午後乳幼児健診 (ゆふね) 子育てサロン (五社の杜) ビン	16 先勝 燃えるごみ	17 友引
18 先負	19 仏滅 いきいきサロン (第8区集会所) 粗大ごみ	20 大安 終日内科休診 午前整形外科 燃えるごみ	21 赤口 午前内科休診 午前眼科 プラ・ペット	22 先勝 午後内科休診 午後心療内科 終日歯科休診 燃えるごみ	23 友引 終日歯科休診 いきいきサロン (第7区集会所) 燃えるごみ	24 先負
25 仏滅	26 大安 午前内視鏡検査 (要予約)	27 赤口 終日内科休診 午前整形外科 燃えるごみ	28 先勝 プラ・ペット	3/1 不燃ごみ	2 燃えるごみ	3 燃えるごみ